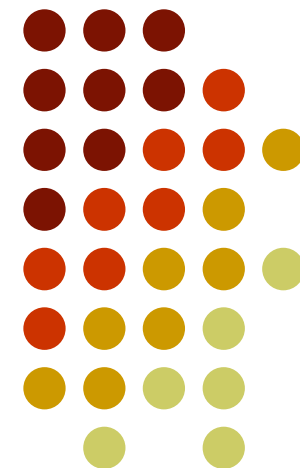


行田市都市計画マスタープラン策定

第2回 地域別懇談会資料

西部	9月1日(土)	10時～12時
中心部	9月1日(土)	14時半～16時半
北部	9月2日(日)	14時半～16時半
南東部	9月2日(日)	10時～12時



1. 地域別懇談会の目的

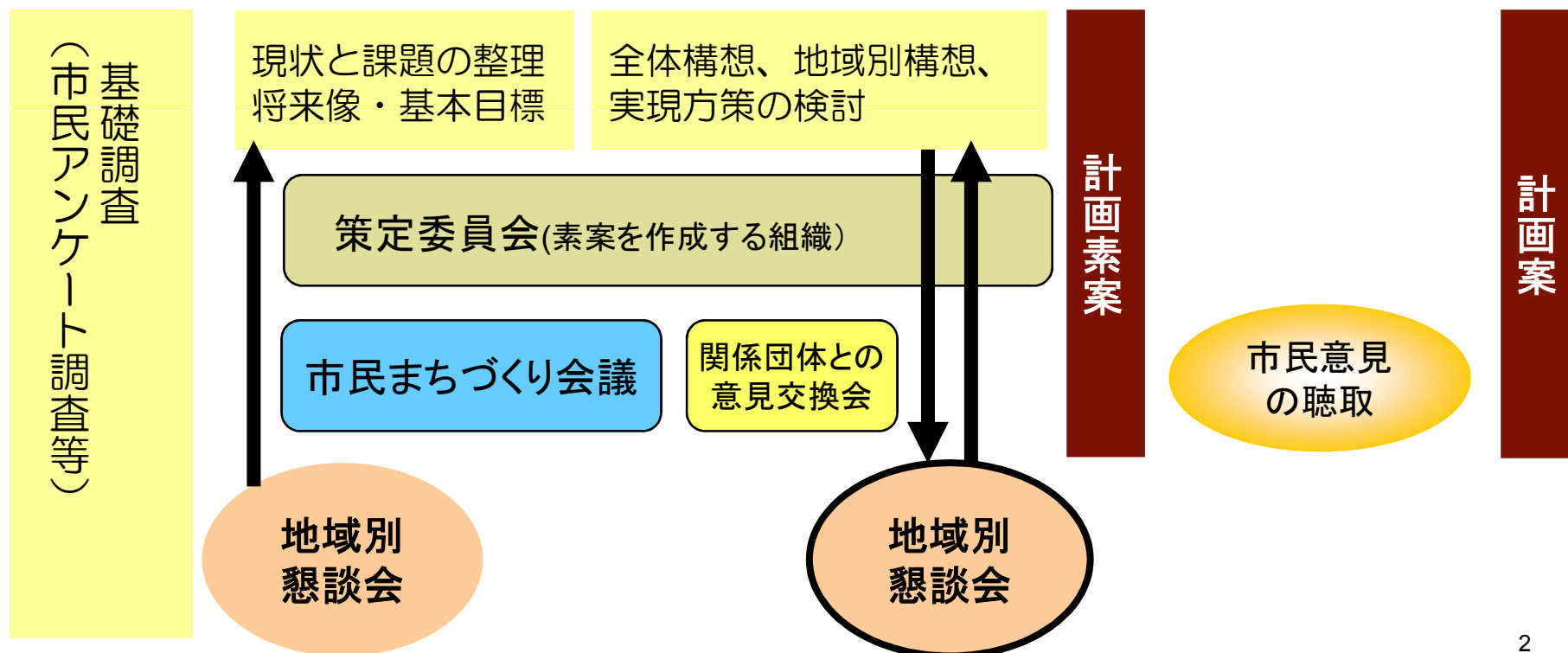


- 平成23年11月に「第1回地域別懇談会」を開催し、地域にお住まいの皆さんから、「地域の現状と課題」について、ご意見を頂きました。
- その後、皆さんからの意見をふまえて、「都市計画マスタープラン」の計画づくりを進めています。
- 今回の「第2回地域別懇談会」は、現在検討中の「地域別構想」について、再度皆さんからご意見をいただき、①計画への反映と、②情報共有を目的に開催するものです。



策定スケジュール

平成23年度		平成24年度				
9～10月	11月～H24.3月	4～10月	11月	12月	1月	2月



2. 行田市都市計画マスタープラン 策定について



1) 都市計画マスタープランとは

- 都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。
- 市の長期的なまちづくり及び都市計画の総合的な指針を示すもの。

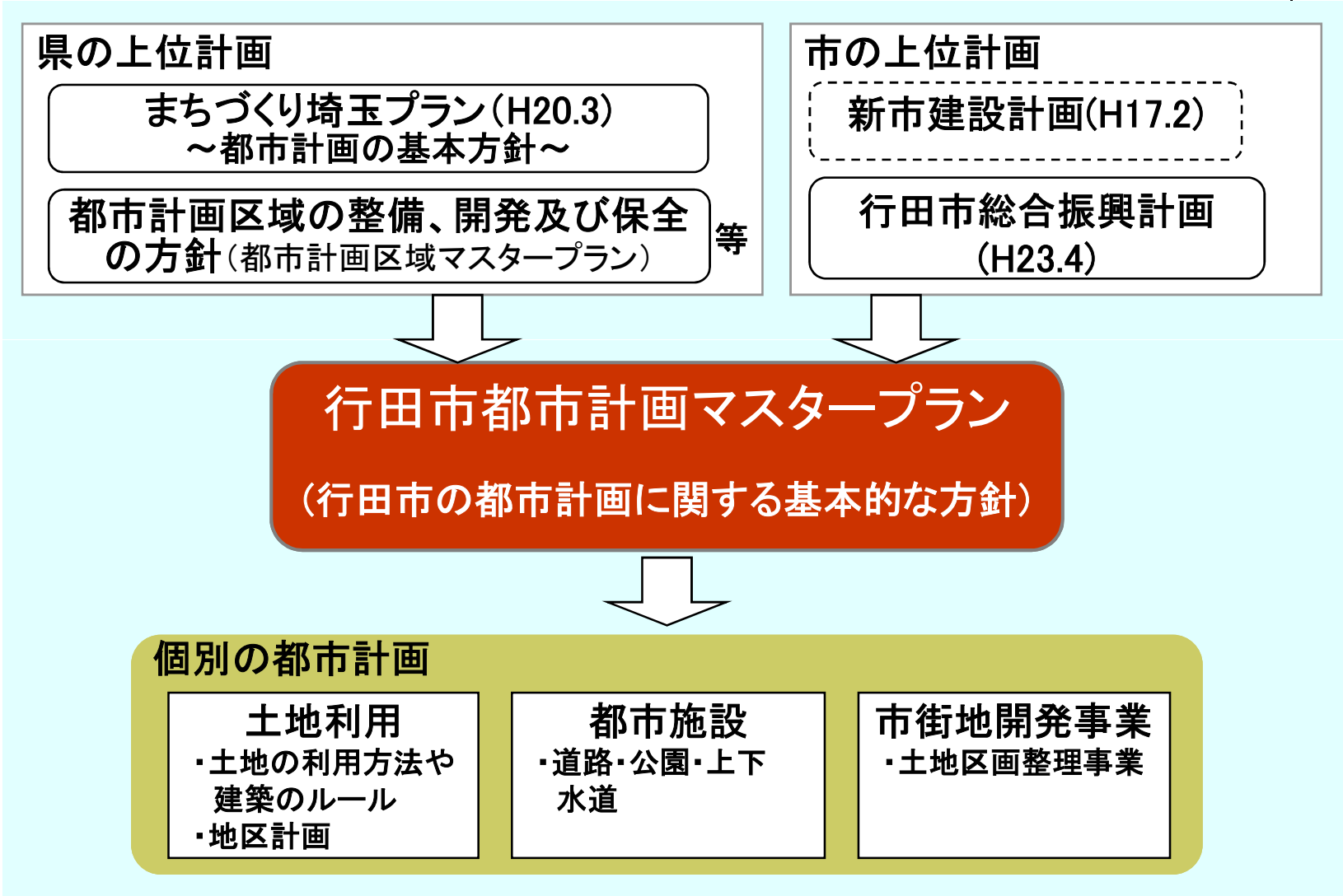


市が目指す、20年後の将来像を明確に示しながら、都市計画に係わる施策を総合的かつ体系的に展開するものであり、市の都市計画の「羅針盤」の役割を担うもの。

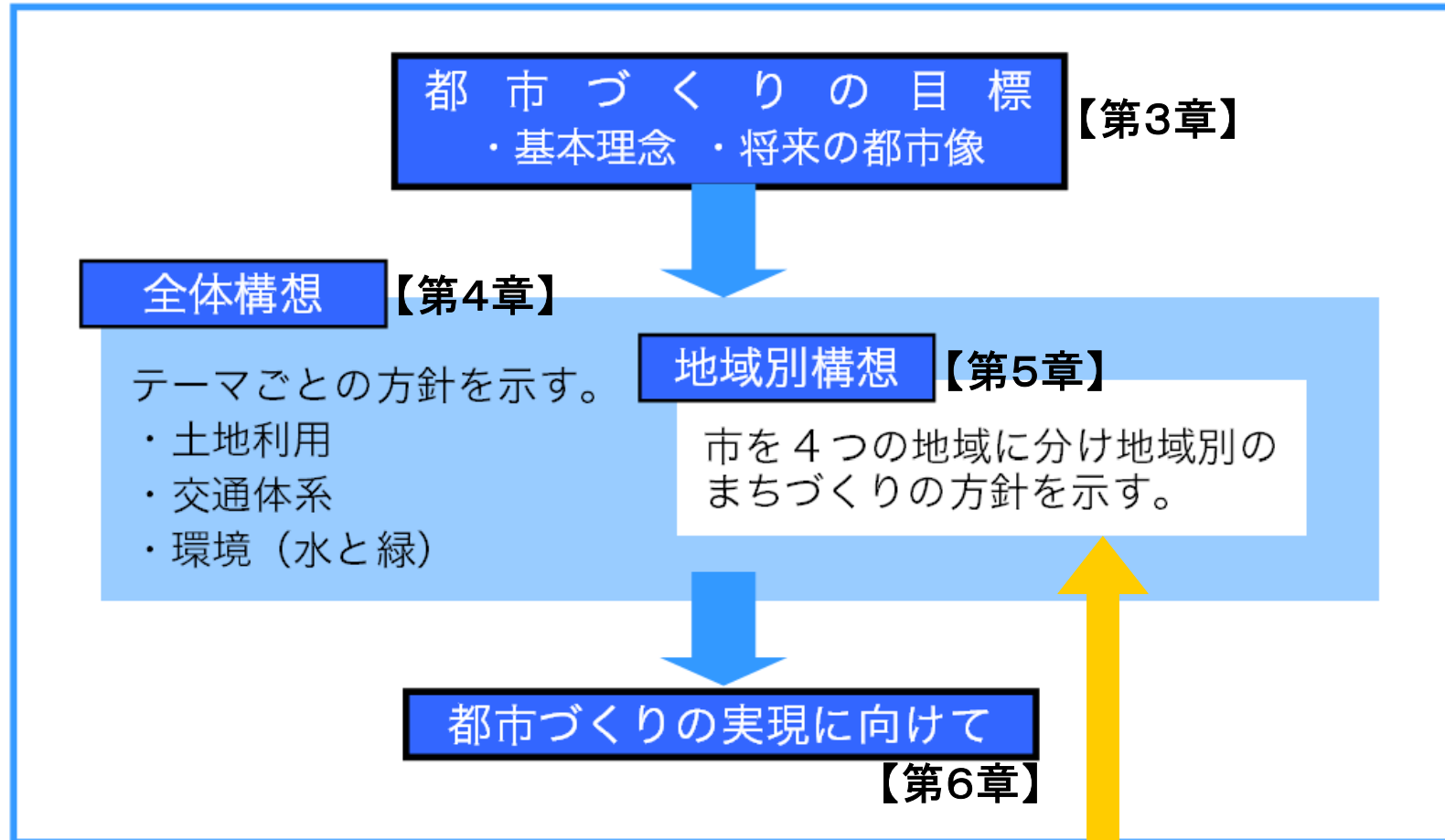




2) 都市計画マスタープランの位置づけ



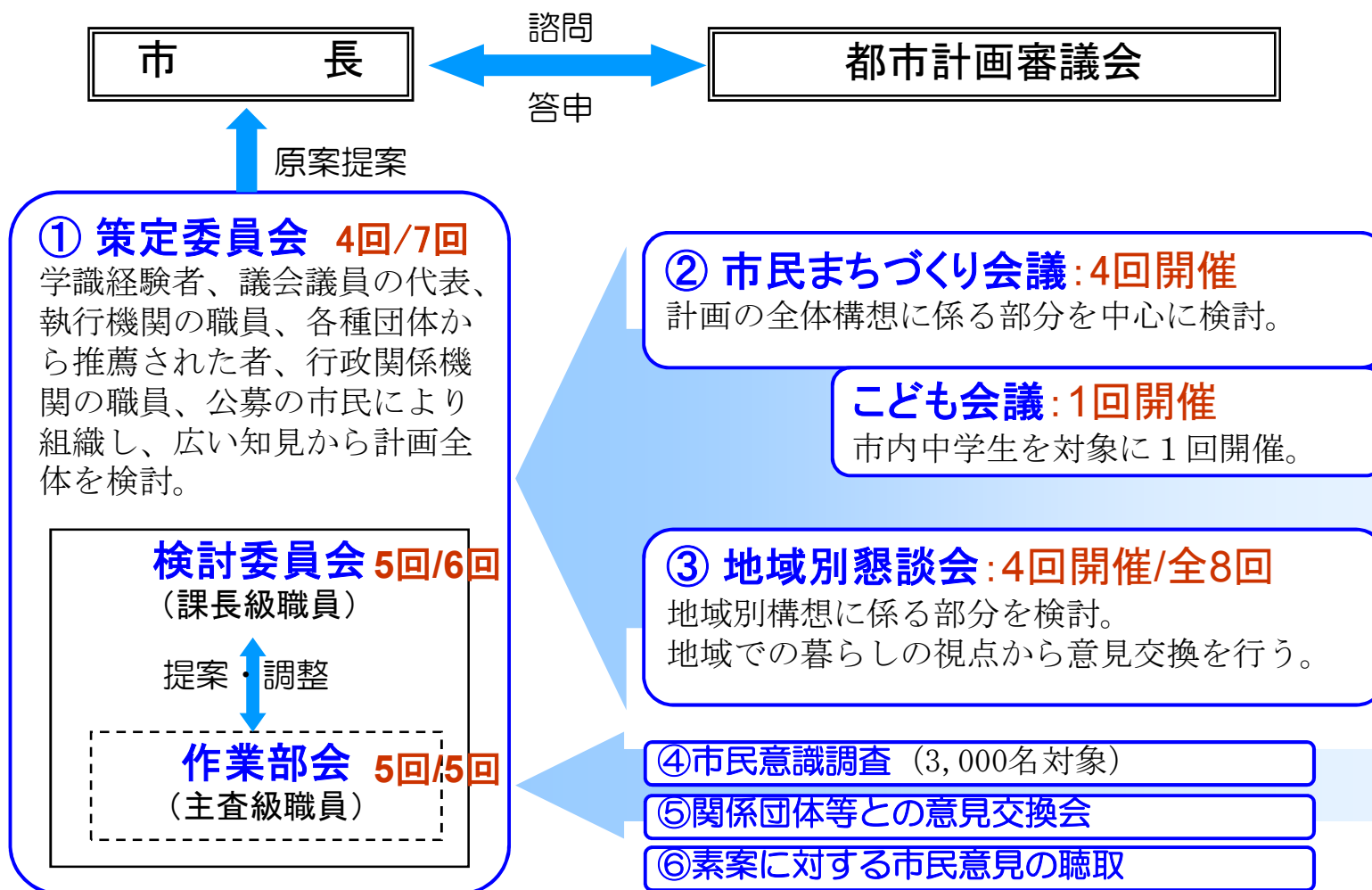
3) 都市計画マスタープランの構成【資料1参照】



今回の地域別懇談会では、「地域別構想」について、皆さんからご意見をいただきます。



4) 都市計画マスタープラン策定体制



3. 都市づくりの体系



まちづくりの基本理念

「ひとの元気・地域の元気・まちの元気」

将来都市像

水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ

【目標年次】 平成 44 年度（平成 25 年度から 20 年間）

【将来人口フレーム】 定住人口 70,000 人

まちづくり人口 83,000 人

都市づくりの基本方針

これまでのまちづくり

人口増を前提に
成長と拡大を
基調とした都市づくり

人口減少
高齢化

これからのまちづくり

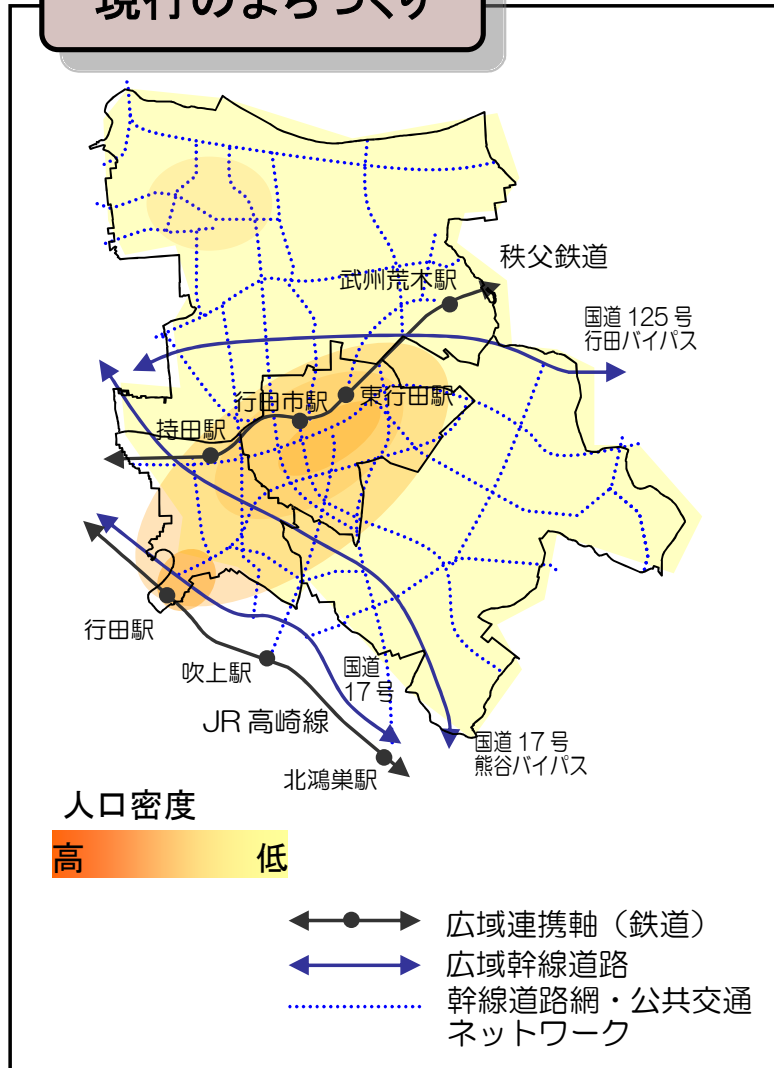
水と緑と歴史を活かした
環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくり

- 様々な課題（中心市街地の活力向上、住環境の利便性・安全性の確保、公共交通基盤の確保、産業の振興、地域コミュニティの維持、身近な自然環境の保全）
- 予測される人口減少と少子化・高齢化
- 社会的な要請：環境負荷の少ない都市への転換

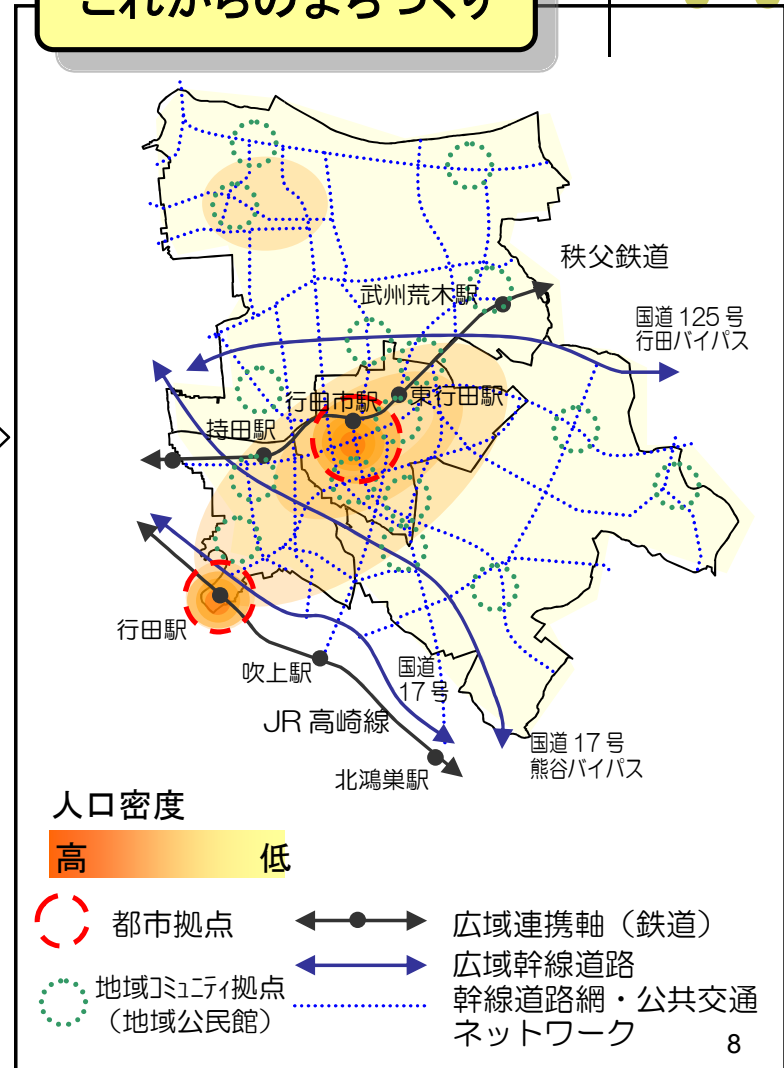
これからの都市構造のイメージ

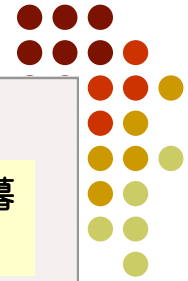


現行のまちづくり



これからのまちづくり





都市づくりの基本目標

前都市計画マスタープランの将来都市像「水と緑が歴史と未来をつなぐまち」を受け継ぎつつ、「暮らしの充実」と「にぎわいの創出」をキーワードとした都市づくりを展開する

水と緑と歴史の継承

基本目標

1 行田らしさが
光るまち

- 1 美しい水と緑・田園風景が広がる、環境に配慮したまち
- 2 歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち

暮らしの充実

基本目標

2 笑顔で暮らす、
住みよいまち

- 1 都市拠点の活性化と周辺地域の生活環境の調和がとれたまち
- 2 良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち
- 3 子どもからお年寄りまで快適で安全・安心に暮らせるまち

にぎわいの創出

基本目標

3 笑顔あふれ、
にぎわいを生むまち

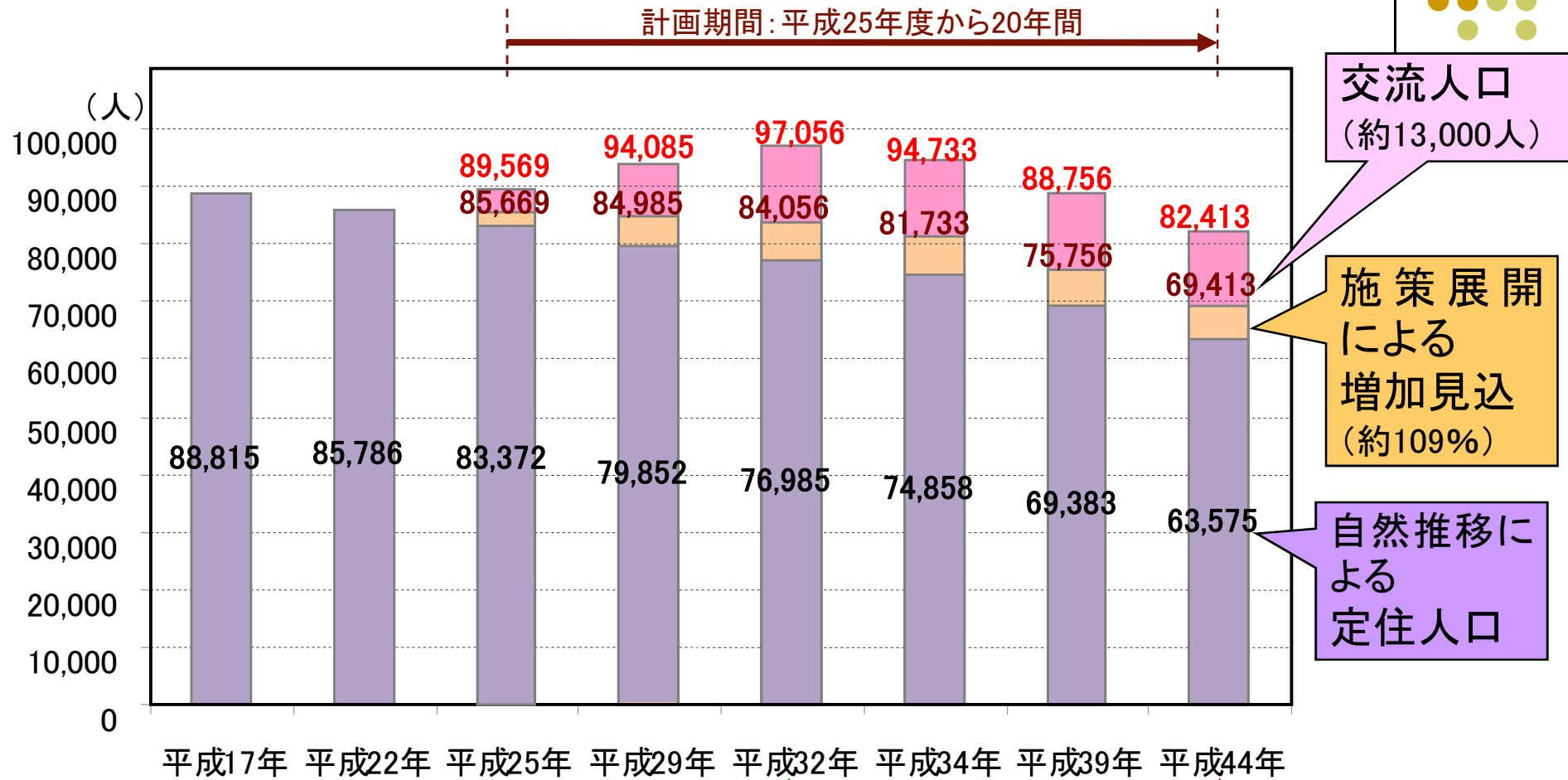
- 1 産業振興により雇用の場が確保され、生き生きと働き暮らせるまち
- 2 市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち
- 3 地域産業が活発な活力のあるまち

基本目標

4 みんなでつくる協働のまち

市民・民間事業者・行政機関等が相互に連携し、それぞれが主体性を持って活躍できるまち

(参考) 将来人口フレームの設定



▲ (第5次総合振興計画の目標年次)
 ▲ (都市計画マスタープランの目標年次)

平成22年度国勢調査結果を基に、都市計画マスタープランの目標年次である平成44年度までの定住人口をコーホート変化率法により推計